

防災品奏効事例

大阪市消防局・京都市消防局

最近の火災の中で、防災品を使用していたため、被害の拡大を防げた事例を紹介します。

り、若干の焼損はありましたが、他に延焼することなく看護師の初期消火により鎮火しました。

大阪市消防局における奏効事例

平成23年12月、病院において、入院患者がベッド上でたばこを吸い、火種が掛布団に落下したことに気付かず就寝したため、掛布団から出火しました。

出火室内にいた別の入院患者が火災を発見し、火災発生のお知らせを聞いた看護師が水道水で消火しました。

掛布団カバーは防災製品を使用してお



病室内の様子



焼損した掛布団カバー



焼損箇所

このほかに、京都市消防局においても以下の奏効事例がありました。

時期/発生場所	出火と被害の概要	防災品の奏効概要
平成23年11月 学校教育施設	耐火構造3階地下1階建ての一室から出火。カーテンの一部を焼失しました。	カーテンが防災品であったため、一部の焼失にとどまりました。
平成24年2月 学校教育施設	耐火構造3階建ての一室から出火。電気ストーブ1基焼失並びにカーテン及びじゅうたんの各一部を焼損しました。	カーテン及びじゅうたんが防災品であったため、各一部の焼損にとどまりました。
平成24年4月 病院施設	耐火構造3階建ての病室から出火。寝具の一部が焼失しました。	掛布団が防災製品であったため、一部の焼失にとどまりました。